

発達相談支援体制の充実（「こべっこ発達専門チーム」の活動地域の拡充）

（１）背景・経緯

発達障害に関する療育センターでの診察・訓練、こども家庭センターでの発達相談・検査の利用が増え、両センターの待機期間が長期化していたため、早期に利用できるよう、医師・保健師・心理士・福祉の専門職で構成する「こべっこ発達専門チーム」（以下、専門チーム）を発足（2023（令和5）年）。同年10月より垂水区・西区（西部療育センター担当地域）でモデル事業を開始し、2024（令和6）年6月より東灘区・灘区（東部療育センター担当地域）に拡充。

こどもの発達に関する保護者の相談ニーズは高く、多職種の専門職が区役所で相談対応を行うことで、保護者の不安や悩みを早期に軽減し、親子の状況に応じた福祉サービス等の利用勧奨や療育センター等専門機関を紹介している。療育センター・こども家庭センターの待機期間も順調に短縮しており（最大6カ月⇒2カ月）、令和7年度は全市展開することで、さらなる支援体制の充実に努めていく。

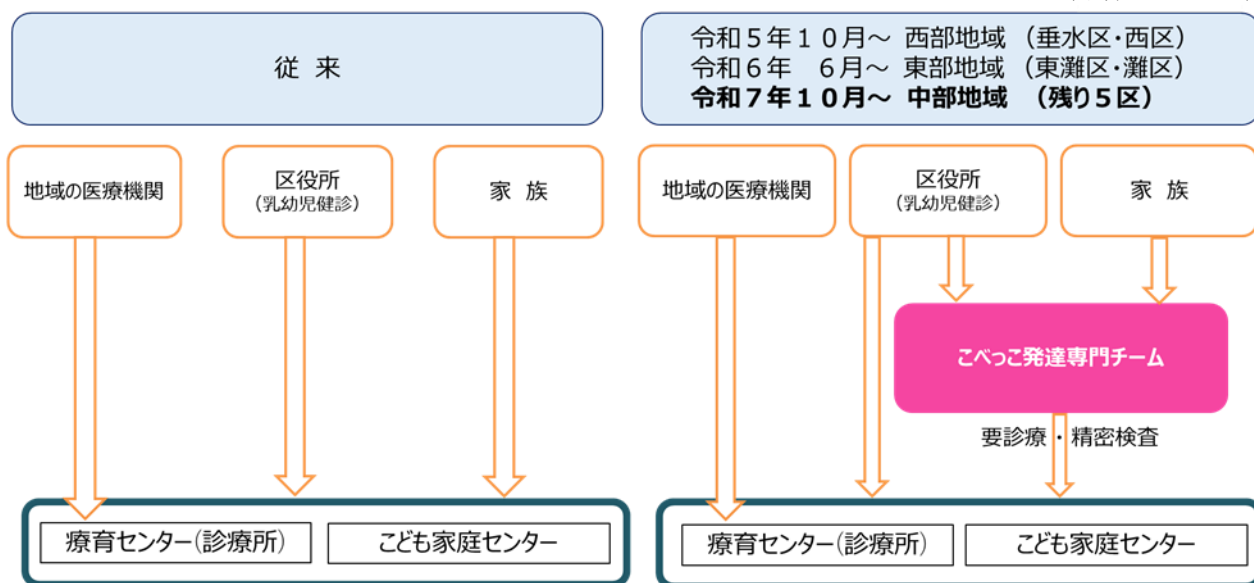
（２）モデル事業の概要

新たに中部地域（※）へ拡充し、「家族相談」を全市で実施する。

※中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区

※2025（令和7）年10月～予定

（事業イメージ）



① 家族相談

- 療育センター診療所など専門機関の利用を希望する方を対象に、保健師・心理士・福祉職が面談・簡易検査・行動観察を実施し、今後の相談・支援先を紹介する。

② 発達二次健診

- 乳幼児健診（1歳6カ月児・3歳児）後、発達のフォローが必要なこどもを対象に、専門チーム医師が健診。専門的見地から助言し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先を紹介する。

③ 対応力向上

- 地域の医療機関や乳幼児健診出務者等を対象とした研修会を開催するなど、専門チームで得られる知見やノウハウの共有に取り組む。

（３）モデル事業の狙い

- こどもの発達が気になる家族からの相談に対し、専門チームが早期に対応することで、保護者の不安や悩みを軽減し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先へ迅速につなぐ。
- 市の専門機関を利用するまでの待機期間を短縮する。
- こどもの発達に携わる地域の関係機関の対応力向上を図る。